

社会福祉法人あらぐさ福祉会
令和5年度 事業報告

1 はじめに

長岡京市障がい者基本条例の前文には「一人一人の人格や尊厳を大切にし、誰もが当たり前前に安心して暮らし、希望を持って生きる」ことが記されています。私たちの法人の理念と同様のことが掲げられています。しかし、現実には家族の協力なしに地域生活が成り立たない実態にあります。家族（養育者）の高齢、ご逝去、ご自身の持病、様々な事情を抱えつつ、50才を超える我が子を家族で見なければならぬ現実に向き合っています。

生活介護、居宅介護、行動援護、ショートステイ、共同生活援助など既存の施策を組み合わせても、利用者家族のねがいを満たすまでには至っていません。

求められことは、親亡き後ではなく、今、我が子もご家族もお互いの人生を全うする見通しを持てることであり、希望によって365日、安心して託せる場の確保だと思います。これは、国・福祉行政の責務であり、また、私たちへの課題提起です。

幾度と繰り返される家族からのSOSに可能な限り応えようと職員は奮闘しています。制度はあっても職員体制から必要に応じて活用できないジレンマ、募集しても補充できない職員体制のなか、それでもその扉をこじ開けようと、新規の事業計画への議論が進む一年でした。

2 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ（デイセンターあらぐさ）
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ（ワークセンターあらぐさ）
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議等の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、本部長、統括事業長、事務長で法人本部会議を構成し開催しました。月1回定例開催と臨時開催を含

め、16回開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を2回、理事会を4回開催しました。評議員会に6議案、理事会に22議案を提案し、同意、承認を得ました。また定款第一七条第3項による職務執行状況の報告は、理事会にて3回、評議員会にて2回、実施しました。

〈令和5年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
第1回	令和5年6月25日（日）	5名（9名）	評議員7名 監事1名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	令和4年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
	(その1)	令和4年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	令和4年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	令和4年度監査報告	原案可決	有
第2号議案	令和4年度社会福祉充実残額について		原案可決	有
第3号議案	役員を選任について		原案可決	有
第4号議案	評議員会の開催計画について		原案可決	有

第2回	令和6年3月24日（日）	5名（9名）	評議員7名 監事1名	
第5号議案	定款の改定について			
第6号議案	令和6年度事業計画案及び資金収支予算案（当初）について		原案可決	有
	(その1)	令和6年度事業計画案	原案可決	有
	(その2)	令和6年度資金収支予算案（当初）	原案可決	有

〈令和5年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席
--	-------	---------	----

第1回	令和4年6月4日(日)	4名(7名)	理事5名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録 有無
第1号議案	運営規程の改定について		原案可決	有
第2号議案	令和4年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
	(その1)	令和4年度事業報告	原案可決	有
	(その2)	令和4年度決算報告	原案可決	有
	(その3)	令和4年度監査報告	原案可決	有
第3号議案	令和4年社会福祉充実残額について		原案可決	有
第4号議案	役員を選任候補者について		原案可決	有
第5号議案	評議員の辞任と候補者の推薦について		原案可決	有
第6号議案	リフト付き車両購入について		原案可決	有
第7号議案	令和5年度資金収支補正予算(第1号)		原案可決	有
第8号議案	経理規程の改定		原案可決	有
第9号議案	令和4年度定時評議員会の開催及び議題について		原案可決	有

第2回	令和5年6月25日(日)	4名(7名)	理事7名 監事1名	
第10号議案	理事長の選定について		原案可決	有
第11号議案	空調機器の買い換えについて		原案可決	有
第12号議案	令和5年度資金収支補正予算(第2号)		原案可決	有

第3回	令和5年12月10日(日)	4名(7名)	理事6名 監事1名	
第13号議案	諸規定の改定について			
	(その1)	ショートステイいりどり運営規程の改定	原案可決	有
	(その2)	臨時職員就業規則の改定	原案可決	有
第14号議案	令和5年度資金収支補正予算(第3号)		原案可決	有
第15号議案	市有地の土地貸借契約について		原案可決	有

第4回	令和6年3月10日(日)	4名(7名)	理事 6名 監事 2名
第16号議案	定款の改定について		原案可決 有
第17号議案	諸規程の改定について		
(その1)	就業規則の改定		原案可決 有
(その2)	給与規程の改定		原案可決 有
(その3)	臨時職員就業規則の改定		原案可決 有
第18議案	令和5年度資金収支補正予算(第4号)		原案可決 有
第19議案	令和6年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)について		
(その1)	令和5年度事業計画案		原案可決 有
(その2)	令和5年度資金収支予算案(当初)		原案可決 有
第20号議案	給食委託契約の更新について		原案可決 有
第21号議案	物品の購入等について		原案可決 有
第22号議案	令和4年度第2回評議員会の開催及び議題について		原案可決 有

3 令和5年度の重点について

(1) 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者の意思や家族のねがいを受けとめ、利用者の環境や状態の変化(家庭事情、障害の変容等)を捉え、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 新型コロナウイルス等の感染防止対策や、自然災害に対応する対策をすすめます。また「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。
3. 暮らしの場の整備、緊急事態に対応できる施策(場)の検討をすすめます。

1) 新たな入居・利用者

ケアホームいもどりに新たな入居者を迎えました。重症心身障害の方で、これまで月1回のショートステイを利用されていました。体調を配慮し、入浴と食事のみの利用や

泊日数など工夫した生活づくりをすすめています。また、一人暮らしをめざすサテライト型住居の利用者は、3年間の入居期間を終え、生活実務のさらなる獲得をめざし、一年延長を申請しました。

2) 家族で見守れないケースの増加

家族の高齢化、健康問題に加え、二次的な障害による困難や経済的困難が拍車をかけ、家族介護の限界が進んでいます。また、家族のご逝去、入院により介護の限界がより顕著になっています。一人の利用者が年度途中で入所施設に移行されました。本人の気持ちづくりに丁寧に対応しましたが、地域で暮らし続ける課題をいつも考えさせられます。ご本人の希望に添い、できる限りの支援に取り組みました。

3) 地域療育等支援事業（口腔ケア）の状況

2003年より府の単独事業としてスタートしました。口腔ケアは単なる歯磨きではなく、口腔機能改善（嚙む、飲む、発音、唾液分泌）、基本的生命保持（摂食、呼吸）、誤嚥性肺炎予防（口腔内清潔保持）など健康やQOLの向上につながります。また、定期的に歯科衛生士の指導を受け、安全な摂食嚥下の指導、歯科治療・通院のアプローチなど多くの実績があります。この事業が数年前から縮小・廃止の方向にあります。受託事業所の努力により、とりあえず実績の2割程度削減で事業を維持しています。全国的にも優れた事業であり、縮小・廃止ではなく拡大・発展に転化すべき事業で、そのためのとりくみ（啓発、行政要望等）が必要です。

4) 苦情受付～支援や運営の点検と改善（苦情解決実施要綱の改定）

利用者家族等から5件の苦情を受けました。いずれも迅速に内容を聞き取り、事情を説明、お詫びをし、改善の措置を取りました。苦情には丁寧に向き合い、支援や運営の改善に活かします。

5) 新型コロナ感染症対策等

昨年5月より5類移行となりましたが、希望する利用者へのワクチン接種（場所はあらぐさ）や、職員には抗原検査月間など感染防止対策に取り組みました。残念ながら、感染拡大により、年度末に4日間の全事業所閉所（一部は開所）となりました。その際、利用者家族や他事業所等から「グループホームも閉所するのですか」との声がありました。感染防止は命を守ることが一番です。しかし、生活ペースの変化による利用者の体調不調、家族の負担、閉所による大きな減収など厳しい面がありました。

また、地震・水害・感染症対応のBCP（事業継続計画）を改定しました。

6) 事業計画検討部会の発足と方向

8月に部会を発足し、以降9回部会を開催し、利用者の実態や他事業所、行政、建築士と意見交換しました。新規事業計画の骨子を検討しています。

7) 利用者負担について

物価高から、利用者家族へホームの食費、水光熱費の値上げ及びセンター通所者の給食費の値上げを(次年度4/1～)お願いしました。

(2) 人材の確保と育成

1. 職員確保を長期的に構想し、年度早期から求人活動にとりくみます。特にケアホームの職員体制の安定確保にとりくみます。
2. 学生の実習や職場見学・職場体験等を受け入れ、法人の理念を伝えるとともに、福祉事業への理解と関心を促します。
3. 初任者研修をはじめ経年研修、主任研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、人材を計画的に養成します。
4. 事業所やグループ間での連絡・連携を図り支援の力量を高めます

1) 福祉の担い手不足、非正規化の流れが職員確保を困難にしています。

職員確保には人材紹介や人材派遣会社を活用せざるを得なくなり、高額な費用負担が発生しています。派遣の場合は、非常勤職員との時給の違いや指揮命令、研修などやりにくさがあります。

また、採用面では就職承諾書を受け取りながらも、突然の辞退が複数件発生したり、職員の年度途中退職もあり、採用、育成に課題の多い一年でした。

2) 福祉実習等

佛教大学、龍谷大学、京都女子大学（保育）の実習、長岡京市の新任職員研修「福祉施設実地体験研修」に取り組みました。

(3) 組織の運営と職場づくり

1. 事業運営の重点や課題をすべての職員に伝えます。
2. 支援についての自由な議論、一人ひとりの声が活かせる会議をめざします。そのた

め、会議のあり様や進め方について研修する機会を設けます。

3. 主任の役割を明確にし、その力量を高めるとともに、仕事の整理、調整にとりくみます。（実務時間の確保、時間外勤務の縮減等）
4. 非常勤職員への情報共有にとりくみ、特にホーム非常勤職員への引継ぎや研修の充実を図ります。
5. 労働安全衛生活動（衛生委員会等）を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。

1) 利用者に合わせた支援と職員のチームワーク

利用者理解や支援方法が難しい場面から、職員が孤立することがあります。このような場合、職員一人の力量や意識の問題とせず、職員をサポートするシステムの整備が必要です。そのため実践検討会などでの実践研究や集団議論、グループ会議でのやりとり、同僚や主任からの声かけが貴重です。日々の行動、困った現象から背景や原因を話し合い、その人にとって大切にしたいこと、一部ではなく全体を見る視点、人間観の探求を深める職場作りを意識していきたいものです。

2) 主任研修では、「コロナ禍の総括」「地域生活をどう支え、つくっていくか」をテーマに意見交流、学び合いました。また、主任の時間外勤務縮減をめざし、主任業務の遂行を配慮し、送迎や清掃業務を軽減、主任業務優先の配置をしました。

3) 非常勤職員との定期面談を行いました。

4) ホームページのリニューアルを行いました。

5) 労働条件の改善

病気、事故等による休職後、復帰後プログラム（業務限定の短時間勤務）を実施しました。休職明けにフルタイム勤務ではなく、短時間勤務により段階的に仕事に取り組み、身体的にも見通しが持てたと、好評でした。

ハラスメント防止対策の義務化に合わせ、就業規則の条文を改定しました。職場の声から環境の点検、働くルール順守に取り組みました。

アルコールチェッカーによる酒気帯びチェックを実施しています。

(4) 地域との連携

1. 地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民の方々との交流を進めます。
2. 他の団体と連携して福祉の向上と権利保障のとりにくみをすすめます。

- 1) あらぐさ後援会総会では、田村和宏先生（立命館大学）により「共感力、集団の力と安心づくり」のテーマで講演していただきました。また、後援会より法人へ多額の寄付金贈呈を受けました。あらぐさひろばでは、琉球國祭り太鼓・バイオリン演奏・合唱団ひまわりっこ・フラダンス（フラ・マリエ）やあらぐさ利用者さん有志によるダンス「エビカニクス」など、とても盛り上がりました。19回目の開催となる作品展「創」には200名を超える市民の来場がありました。
- 2) 委託事業としてや認知症サポート「オレンジリング」作成（向日市社会福祉協議会）、学校だよりの封入作業（大阪保育福祉専門学校）、敬老祝い品（京都ほっとはあとセンター・京都府）に取り組みました。地域への販売活動（委託含）は西山アトリエ展、ほっこりんぐ、公サ連まつり、コープ二条、さをり展示会等に出展、またカタログ販売、花卉販売に取り組みました。
- 3) 長岡京市障がい者ネットワーク連絡調整チーム会議、乙訓圏域障がい者自立支援協議会、乙訓障がい者相談支援事業所連絡会、乙訓障害者支援事業所連絡協議会に参加しました。また、全国障害者問題研究会(全障研)京都支部運営委員会、きょうされん京都支部役員会・運営委員会・ブロック会議にも参加し、情勢議論や研究・運動に取り組みました。
- 4) 移動支援従事者養成研修への講師派遣、強度行動障害支援者養成研修インストラクター一等担い手の養成や障害支援区分認定審査会委員を担いました。

(5) 財政の重点

1. 人件費率の適切な維持に努めます。
2. 時間外勤務の削減にむけて、仕事内容の見直しを図ります。
3. 非常勤職員の待遇改善（時給、研修費）にとりくみます。また、常勤職員の給与規程改正の検討をすすめます。
4. 大規模補修工事、設備改善の計画作成に着手します。

- 1) 人件費は72%を維持しました。時間外勤務は前年度比2割増となり、次年度、仕事内容を見直し2割削減を検討します。
- 2) 最低賃金法の改定に合わせ時給の適正化を図りました。また、処遇改善手当の増額、送迎業務手当の新設（正規職）や宿直、年始年末出勤などの手当の増額に着手しました。
- 3) 障害福祉センターエアコン（一部）買換え工事、法人車両の買換え、印刷機の入替え、防災対策として防災備品を補充、倉庫（物置）を設置しました。ケアホーム

かざぐるまの浴室修繕工事もしました。

(6) 国、福祉行政に向けて

障害者福祉制度の充実を求めるきょうされん署名活動の推進、学習会への参加、自治体への要望書（借地使用）に取り組みました。

【障害福祉センターあらぐさ】

1 事業の特徴

1) 利用者動向

- ・新入所（1名・デイセンター1・Aグループ）
- ・退所（1名・デイセンター2）

2) 外出イベントの再開

新型コロナウイルス感染拡大防止の観点によりこれまで自粛していた分配金外出、日帰りバス旅行を再開しました。

2 事業内容

- 1) 生活介護事業では、利用者の心身の状況に応じ、介護及び日常生活上の支援、訓練、創作活動、生産的活動等を行い、利用者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行いました。
- 2) 就労継続支援事業B型では、利用者の就労や生産活動の機会を提供しました。
- 3) 利用者一人ひとりの願いやご家族の希望に基づき、「個別支援計画」を作成し、支援を行いました。
- 4) 利用者の心身の変化に気付き、必要な対応ができるよう、専門職による健診やケアを行い、必要時には医療との連携に努めました。
- 5) 安心、安全な環境整備のために、ヒヤリハットの集約や避難訓練、感染予防学習会などを行いました。
- 6) 地域や社会に開かれた事業所を目指し、実習生、見学者、ボランティアの受け入れや作品展を開催しました。
- 7) 職員一人ひとりの専門性の向上のために、施設内外での研修に参加し、学ぶ機会を設けました。

3 課題

- 1) 利用者ご本人だけでなく、ご家族も含めた支援の必要性が高まっています。法人だけで

なく、地域の関係機関との連携がさらに重要になります。

- 2) 正規職員が補充できず、非常勤職員が増えている職員体制の中で、運営の整理、見直しが必要になっています。
- 3) 利用者の加齢や障害による姿から、日課の見直しなど、これまでとは違う取り組みや活動の検討が必要になってきています。

【ケアホームかざぐるま】

1 事業の特徴

1) 通常開所日（日曜日夕方～土曜日朝までの6泊）

2) 土曜泊の利用

帰宅することが困難な利用者1名については、ほぼ毎回、土曜日泊や祝日泊を実施しました。また家族の入院等で緊急的に土曜日に帰宅できなくなった利用者についても、土曜日泊で対応しました。

3) 新型コロナウイルス感染症対策として換気、利用者・職員の検温、できる限りマスクの着用、アルコール消毒などに取り組みました。

4) 公益財団法人みずほ福祉助成財団様からの助成金をいただき、経年劣化による浴室の修繕工事を実施しました。

5) 電気料金の高騰により、利用料（水光熱費）を改定しました。

2 事業内容

1) 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。

2) 利用者やご家族との懇談は新型コロナウイルスの影響で1回の開催となりましたが、希望や願いが聞き取れるようにしました。また利用者宅へ家庭訪問に行き、自宅での様子や家族の状況も把握できるようにしました。

3) ご家族や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。

4) 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

3 課題

1) 非常勤職員の高齢化、安定的な運営や土曜日泊への対応のため、さらなる職員の確保が必要です。

2) 利用者の加齢に伴い、健康状態の把握がますます必要となっています。

3) 帰宅困難な利用者に対する対応(GWや年末年始の泊数を増やすなど)の拡充が今後
も必要になると考えられます。

【ケアホームいろいろ】

1 事業の特徴

1) 月曜日～金曜日までの5泊利用が基本

今年度も引き続き5泊開所となりました。金曜日泊の利用状況は約6割程でした。

電気料金、物価の高騰に伴い、利用料の改定を行いました。

2) 土・日・祝の泊(開所)の対応

ご家庭での介護の厳しさ(ご家族の高齢化、病気療養、ご逝去等)から土・日・祝の
利用者が複数います。365日開所の要望が年々高まってきています。

3) 送迎希望

土曜日朝(帰宅時)の送迎希望も増え、送迎体制、費用など今後の検討課題となっ
ています。

4) わかくさ棟に、新たに1名の利用者を迎えました。事前に、喀痰吸引など職員研修を
行いました。

5) サテライト型住居を開設し、一人暮らしの支援に取り組んでいます。

生活の組み立てや衣食住への支援課題は多く、一人暮らしへの移行の難しさに直面し
ています。

2 事業内容

1) 利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利
用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場に立ったサービ
スを提供しました。

2) 一人ひとりの思いや願いを聞き取り、一人ひとりに合わせた生活プラン(個別支援計
画)に基づき、支援を行いました。ご家庭の状況把握のため、家庭訪問をしました。

3) 運営・職員体制の安定化

障害福祉センターと合同で、実践検討会を実施しました。いろいろからも4名の利用
者の近況を報告し、議論を深めました。

必要時にはケース会議を開き、支援者間の円滑なコミュニケーションを図れるよう
にしました。また、利用者の生活と職員体制の整備を観点に、シフト作成会議を月2回、
定例開催してきました。

4) 生活支援事業の連携

利用者の地域生活を支えるため、サポートセンターあらくさと連携を図りました。

3 課題

- ・365日利用にあたって職員体制、労働条件の整備、基本報酬の改定
- ・サポートセンターあらくさととの連携及び常勤・非常勤との情報共有（支援での「気づき」の発信と共有）

【ショートステイいろいろ】

1 事業の特徴

ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定、対象は障害福祉センターあらくさ利用者としています。今年度も、毎月1回1泊2日の利用となりました。

ご家庭の事情によって、2泊対応を継続して実施したケースがありました(ケース増)。また、外部からの利用要望も数件ありました。(受け入れられていません)今年度もコロナの影響で利用を控えられるケースがありました。

2 課題

泊数の増や、土・日・祝の泊などの要望があります。特に緊急時は切実ですが、応えきれない実情もあります。併設型での限界もあり、ショートステイの実態に合わせた対策の検討が必要です。

【サポートセンターあらくさ】

1 事業の特徴

- ・感染症(新型コロナウイルスに限らず)に関して、ヘルパーが媒介にならないように留意し(マスク着用や手洗い消毒中心に)、支援も継続するように努めました。
- ・年度途中の施設入所で契約終了された方が1名、契約内容が移動支援から行動援護になった方が1名ありました。
- ・年末は12月31日まで行動援護(1名)と重度訪問(2名)、居宅介護(2名)に対応しました。
- ・家庭状況の変化により、身体介護の派遣回数を増やしたり、医療的ケアの利用者への複数支援体制など支援の充実を行いました。
- ・登録ヘルパーについては常時募集を行っており、1名登録がありました。
- ・今年度は利用者の新規契約はありませんでした。

2 課題

1)利用者・家族の実態の再把握と支援内容(居宅介護計画)等の見直し

①家族での対応が困難になりヘルパー派遣の依頼ケースが増えています。また複数事業所が支援に入る場合などでは、支援状況の共有が必要となるため、他事業所と連携も多くなってきています。そのため、ケースの再把握と現在の支援内容の検討を行い、利用者の要望に即した支援を提供していく必要があります。ヘルパーからの支援状況の聞き取り、現状の支援内容の点検、課題の共有やアセスメントの見直しが必要です。

② 現在、喀痰吸引が必要な利用者が複数契約されています。利用者の加齢に伴い、支援中の様子の変化(ヘルパーの対応が困難になること)が見られる利用者も増えており、ケースの共通理解と事業所としての対応の方向を図ることが課題です。

2)登録ヘルパーの高齢化と研修への対応

登録ヘルパー(非常勤)の高齢化が進んでいます。現在の依頼を継続して受けていくためにも登録ヘルパーの増員が必要です。登録ヘルパーに対して、法人の虐待防止研修をはじめとして必要と思われる研修、日々の支援を振り返り、支援に反映できる取り組みが必要です。

【相談支援センターみちくさ】

1 事業の特徴

1) 2023年度の計画相談ケース数は、31件で増減はありませんでした。令和5年4月から令和6年1月末までの相談対応件数は、885件(のべ人数109人)です。加えて、行政や医療機関等に対応した件数は241件(のべ人数64人)でした。

2) 障害福祉サービスの支給に関わる「サービス等利用計画案」や「サービス等利用計画」を作成しています。また、支援状況に応じて、毎月・3ヶ月・6ヶ月ごとのモニタリングを実施しています。支援の多様化・複雑化により、モニタリングの頻度を変更したケースもありました。

3) 毎月のサービス等調整、サービス利用や通院にむけたご本人とのやりとり、生活の状態に応じた日常的なサポート、医療機関や障害者就業・生活支援センターとの連携等、幅広い内容の支援を行っています。ご家族の体調不良や入院時の相談対応、ロングショートステイ利用や施設入所にむけての動き、地域生活継続のための支援の手配や調整等が年々増えてきています。

2 事業内容

- ・基本相談支援 ・計画相談支援（サービス利用支援、継続サービス利用支援）

3 課題

1) 家族介護を前提にした地域生活が限界を迎えつつある状況で、必要な福祉サービスを利用できない現状があります。福祉現場の運営の厳しさ・社会資源の不足・各事業所の事情から、ご本人が望む生活の実現に困難が生じています。

2) 計画相談支援の利用希望に対して、現員からは新規利用の申し込みに応じきれいていません。相談支援専門員が不足している中でどう対応していくか、乙訓圏域全体の課題となっています。